

令和6年3月13日（水）、次のとおり定例会議等を開催しました。

1 審議・報告内容

(1) 4月中の行事予定

岡崎警務課長から、4月中の行事予定について報告を受けました。

(2) 小規模警察署を対象とした電話相談の本部転送

岡崎警務課長から、小規模警察署を対象とした電話相談の本部転送について報告を受けました。

中田委員から「配置人員の少ない小規模警察署の業務負担を軽減する上で、大変素晴らしい取り組みだと感じた。また、相談に対応する警察官ごとに力量差があるのは当然のことながら、この取り組みによって、経験豊富な本部員が電話相談を受けられる体制がしっかりと構築されており、相談者にとっても、大変良い取り組みとなるのではないか。」旨の発言がありました。

堀田委員から「初期聴取を担当する職員は、電話の内容が転送すべき相談が否かを短時間で判断する必要があり、そのためには、相手の話をよく聞き、正しく理解する技術や能力が求められると感じた。話を聞き過ぎるあまり、転送のタイミングを逃したり、相談者に「たらい回しにされた」との印象を与えることがないように、今後も、初期聴取能力の向上に努めていただきたい。」旨の発言がありました。

齋藤委員長から「あらゆる業界において、働き手不足が叫ばれる中、ホテル業界では、電話や受付などの業務を一か所に集中させることで、これにかかる人員の抑制を図り、人手不足によるサービス力低下の抑止に努めている。警察においても、こうした取り組みを更に推進し、限られた人員で最大限の住民サービスが行えるよう努めていただきたい。」旨の発言がありました。

(3) 2月中の苦情受理・措置状況

今監察官室長から、2月中の苦情受理・措置状況について報告を受けました。

中田委員から「ちょっとした話の行き違いが誤解を生み、トラブルに発展してしまうケースがある。同じ話をするにしても、声の掛け方だけで相手が受ける印象は大きく変わるものであり、これによって、無用なトラブルを回避することもできる。今後も、経験の浅い若手職員を中心に、親切・丁寧な市民応接と声掛けについて、しっかりと指導し、無用なトラブルの防止に努めていただきたい。」旨の発言がありました。

齋藤委員長から「警察官という仕事をしていれば、言われのない苦情を受けることもあろうかと思う。改めて、大変な仕事だと感じた。頑張っって欲しい。」旨の発言がありました。

(4) 銃砲刀剣類一斉検査の実施

紺野生活安全課長から、銃砲刀剣類一斉検査の実施について報告を受けました。

(5) 令和6年春の全国交通安全運動の実施

河野交通課長から、令和6年春の全国交通安全運動の実施について報告を受けました。

(6) 防災関係機関との津波浸水対策検討会の実施結果

佐藤警備課長から、防災関係機関との津波浸水対策検討会の実施結果について報告を受けました。

中田委員から「函館に赴任した当初、市のハザードマップを見て、こんなにも津波のリスクが高い街なのかと大変驚いたことを覚えている。これに加え、函館は観光客も多く、いざ災害が発生したとき、いかにして避難情報を伝えていくのかということも大きな課題の一つと考えられる。能登半島地震発生の際、ニュースキャスターが必死で避難を呼びかける報道がなされており、非常に効果的だと感じた反面で、外国人観光客のために英語のテロップを入れるなどの工夫も必要なのではないかと感じた。今後も、こうした検討会を通じて、公的機関のみならず、報道機関等様々な業界との連携を深め、災害への対処能力の向上に努めていただきたい。」旨の発言がありました。

堀田委員から「平穏な状況が続くと、誰も危機意識が薄れてしまうものであり、こうした検討会を定期的開催し、協力関係の維持と注意喚起を続けていくことが重要だと感じた。日本中で、いつ、どのような災害が発生してもおかしくない状況なので、危機意識を薄れさせることがないように、今後もこうした検討会を継続していただきたい。」旨の発言がありました。

齋藤委員長から「外国人観光客の増加に伴い、ホテル従業員の意思疎通能力は大きく向上してきたところであるが、東日本大震災の際は、外国人宿泊客に被災状況を説明するための意思疎通に大変苦慮したことを覚えている。公的機関による検討会の開催には非常に大きな意義があると思うが、災害対応への経験が少ない参加者も多いのではないかと思う。せっかくの検討会が机上の空論とな

ってしまわないように、官民を問わず、実際の災害に遭遇し、対応に当たった経験のある参加者を増やすなど、今後も、工夫を凝らした検討会を継続的に実施していただきたい。」旨の発言がありました。

- (7) 沖縄県警察への特別派遣（第16次）の概要  
佐藤警備課長から、沖縄県警察への特別派遣（第16次）の概要について報告を受けました。

## 2 決裁・報告事項

- (1) 令和6年度北海道警察監察実施計画（案）について説明を受けました。
- (2) 令和5年重点目標等に基づく取組結果等について説明を受けました。
- (3) 令和5年度函館方面留置施設視察委員会の年間活動結果について説明を受けました。
- (4) 北海道函館方面公安委員会の行う許可、認可その他行政処分等の代行規程の一部改正について説明を受け、決裁を行いました。
- (5) 北海道警察函館方面本部長が専決又は代行する許可、認可その他の行政処分に関する北海道函館方面警察署長専決規程の一部改正について説明を受け、決裁を行いました。
- (6) 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律に基づく営業停止命令等の基準に関する規程の一部改正について説明を受け、決裁を行いました。

以 上